

議案第42号

令和3年度大木町一般会計補正予算（第5号）

令和3年度大木町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、9,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、6,450,738千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月24日提出

大木町長 境 公 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
19 繰越金	
	1 繰越金
歳 入 合 計	

(単位：千円)

[illegible]

歲出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
7 商工費	
	1 商工費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

[illegible]

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
14			国庫支出金	1,056,466	2,566	1,059,032
	2		国庫補助金	343,685	2,566	346,251
	3		衛生費国庫補助金	18,027	2,566	20,593
19			繰越金	91,453	6,834	98,287
	1		繰越金	91,453	6,834	98,287
	1		繰越金	91,453	6,834	98,287
歳 入 合 計				6,441,338	9,400	6,450,738

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保健衛生費補助金	2,566	感染症予防事業費等国庫補助金 2,566
1 繰越金	6,834	前年度繰越金 6,834

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4			衛生費	599,757	4,400	604,157	2,566	0	0	1,834
	1		保健衛生費	330,309	4,400	334,709	2,566	0	0	1,834
	3		健康増進事業費	105,311	4,400	109,711	2,566	0	0	1,834
							2,566			1,834
							(国) 感染症予防事業費等国庫補助金			2,566
7			商工費	168,759	5,000	173,759	0	0	0	5,000
	1		商工費	168,759	5,000	173,759	0	0	0	5,000
	4		商工振興費	124,807	5,000	129,807	0	0	0	5,000
										5,000
歳 出 合 計				6,441,338	9,400	6,450,738	2,566	0	0	6,834

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	4,400	(健康福祉課・健康福祉課) 健康診査・健康づくり推進事業 (委託料) システム開発導入委託料 4,400
18 負担金補助及び交付金	5,000	(産業振興課・産業振興課) 中小企業支援事業 (負担金) 飲食業者需要喚起交付金 5,000